

經濟論叢

第八十五卷 第六號

ユートピアについて……………穂 積 文 雄 1

資本主義の運動法則における
論理的なものと歴史的なもの(目)…吉 村 達 次 27

明治前期における輸出関税撤廃論争…梅 津 和 郎 43

ワイトリングの生涯と
『調和と自由の保証』……………高 橋 正 立 58

昭和三十五年六月

京都大學經濟學會

ワイトリングの生涯と『調和と自由の保証』

——ワイトリングの社会思想(上)——

高 橋 正 立

一 ワイトリング研究の意味

マルクス主義の三源泉を指摘したレーニンの言葉がよく知られすぎているため、マルクス主義(科学的社会主义)の成立にかんする具体的な理解が逆にはばまれて¹⁾いることはないか。思想というものが、つねにその時代の現実の反映であり、その意味でつねに歴史的に制約されたものであることを認めるならば、われわれはマルクス主義そのものについてもこのことを承認しなければならぬ。したがって、マルクス主義をスコラ哲学にしないためには、われわれはやはりある一定の距離をもってこれに對することが必要なのである。そしてこの距離は、歴史的な研究の上では、マルクス主義を、その成立の社会的地盤や思想状況の中で見てゆく仕方、測られることになるであらう。

(1) それどころか、マルクス主義成立期の研究に没頭することになんて非難すら行なわれている。(ソ連邦科学アカデミー史学研究所『歴史の諸問題』誌一九五五年第三号巻頭論文「科学的社会主义的發展史の研究について」)

私がここに、ドイツの革命家で共産主義者であったワイトリングをとりあげようとする意図も、主としてこの点にある。具体的にいえば、私の論述は(一)マルクス以前の共産主義の到達点を示すことによって両者の連続面と断絶面とを明らかにし、(二)つぎに、そのことから逆に科学的社会主义の構造を見直すこと、に向けられる。

(1) そのばあい、同時にワイトリング独自の存在意義を見失うべきではないが、この点は別の機会に論じたい。
ワイトリングは、その故国ドイツではドイツ労働運動の父と

たえられ、生地マクデブルグには、第二次大戦のち、かれを記念して「ワイトリング通り」という街ができていた⁽²⁾。これについての研究は、外国ことにドイツでは古くから行われているが、日本ではこれまで断片的にしか紹介されて⁽³⁾。本稿もそれに例外をつけ加えるものではない。

- (1) たてまは、Mehring, F.; *Einführung zu den Garantien der Harmonie und Freiheit*, Jubiläumsausgabe, Berlin 1908, S. LII.

- マルクス、エンゲルスはむしろ「エイ・ン・プロレタリア」の最初の独立した理論上の活動」という点でかれを高く評価してゐる。(エンゲルス『共産主義者同盟の歴史』大月版選集第二巻四三二頁。また「マルクス『プロレタリアと社会改革』への批判的検証』原集補巻四「一一一頁」)
- (2) Joho, W.; *Traum von der Gerechtigkeit. Die Lebensgeschichte des Handwerkerssohnen, Rebellen und Propheten Wilhelm Weilling*, Magdeburg 1956, S. 6.
- (3) じはまのワイトリング研究を大観するに、じはまのひやろ。

- (4) 戦前の研究はマルクス主義の立場からなされてゐる。Kaler, Emil; W. W.—*Seine Agitation und Lehre im geschichtlichen Zusammenhang dargestellt*, 1887. Schütter, Hermann; *Die Anfänge der deutschen Ar-*

beiterbewegung in Amerika, 1907.

Mehring, Franz; *Geschichte der deutschen Sozialdemokratie*, Bd. 1, 2. Aufl. 1908.

Derselbe; *Einführung zu den Garantien usw.*, 1908.

Joho, Wolfgang; W. W.—*Der Ideengehalt seiner Schriften, entwickelt aus den geschichtlichen Zusammenhängen*, 1932.

- (5) エンゲルスはマルクス主義の立場からなされてゐる。Engelberg, Ernst; *Einiges über den historisch-politischen Charakter des Bundes der Gerechten*, („Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Leipzig“ Jg. 1951-2, H.5.)

Kandel, E. P.; *Marx und Engels—die Organisatoren des Bundes der Kommunisten*, (russ.) 1953.

Kaufhold, Bernhard; *Einführung zu den Garantien usw.* neu hrsg. von ihm. 1955.

Joho, W.; *Traum von der Gerechtigkeit*, usw. 1956.

Seidel-Hoppner; W. W., *der erste deutsche Theoretiker des Kommunismus*, („Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Leipzig, Gesellschafts- und sprachwissenschaftliche Reihe.“ Jg. 1956-7, H. 3.)

Kowalski, Werner; *Die Schweizer Weilling-Schriften*

にはいるにさき立って、かれの伝記を紹介しておくことが適当であらう。

- (1) W. W. *Garantien der Harmonie und Freiheit*. Vviss 1842.

(2) 『保証』だけをとりあげたのは、かれの思想をその最高揚期で見るためであり、また初版にかぎったのは、第三版(一八四九)では大巾な後退的改訂が行なわれているからである。

二 ワイトリングの生涯

ワイトリングはフランス革命の落とし子である。かれはフランス革命によってまかれた種子から芽生えながら、しかもそれを否定せざるをえない運命を背負わされている。

一八〇八年十月五日、ウィルヘルム・クリスチャン・ワイトリング(Wilhelm Christian Weiting)はマグデブルグの一貧家でその生をうけた。母クリスティアーネ(Christiane Erdmuth Friderike)は貧しい料理女で、その夫ヨハン・ワイトリング(Johann Heinrich Weiting)も一介の左官職人にすぎなかった。これよりさき、一八〇四年帝位についたナポレオンはヨーロッパ各地に駒を進め、プロシアは一八〇六年以来ベルリンもマグデブルグもかれの軍に占領されていたが、ウィルヘルムは、実はこのフランス軍の将校テリジョン(Terijon)と母

ワイトリングの生涯と『調和と自由の保証』

クリスティアーネとのあいだにできた仏独の混血児であった。

しかも父テリジョンは、ウィルヘルムの存在も知らぬまま、その後まもなく、対ロシア戦役で戦死してしまった(一八一二)³⁾。

- (1) ヨーホーによる伝記に付してある「マグデブルグの聖ヨハネス教会の記録中のワイトリングの洗礼証書」の写真をみると、古くは Weiting と書いてたらしむ。(Joho: Traun.)

- (2) Joho: Traun, S. 5. ただし母親はその二仕立屋のヘルン(Bern)と再婚したようだ。(Kautold: *Ermittlung*, S. VIII.)

- (3) Joho: Traun, S. 5. ただしワイトリング自身はこの父親のことを知っていた。かれは自分の息子にテリジョンの名を与えている。

その日その日のパンをかせぐために外で毎日あくせく働いて、幼ないワイトリングの面倒を見ることができなかった母親は、かれを小学校の寄宿舎にいれ、同時に婦人服仕立の見習いにも通わせた。この頃のかれは人一倍ほんばうで、空想的で、冒険すぎだったという。しかも読書欲もすこぶる旺盛で、舎監の娘の貸してくれる小説を片っぱしから読み進み、やや長じては、さらに歴史にも興味をもつようになった。三十年戦争や七年戦争、またフリードリッヒ二世やナポレオン、啓蒙君主のヨージフ二世や革命家トマス・ミンツァー(Thomas Munzer 1490

編(1525)などについての知識は、こうして、ごく若いころにえられたものである。

(1) Joho; *Traum*, SS. 7/11.

十四歳になるとかれは仕立屋に年期奉公に出され(一八二二)、ここにワイトリングの職人生活が始まるが、いうまでもなく、当時にあつては職人は没落してゆく階層だった。ナポレオン占領下のプロシヤでは、すでにワイトリングの生まれた一八〇八年から一年にかけてギルドを禁止して「営業の自由」を命ずる措置がとられ、一八〇七年の農奴解放とあひまうて、ドイツにおける資本主義の展開の素地が始まつており、手工業はその基礎を失いつつあつた。職人たちがせつかく得た独立も名目だけで、実際には失業と窮乏をもたらすだけのものではあつたし、親方層の中からもプロレタリアに転落する者がでていた¹⁾。したがつて、手工業者層は一般に営業の自由と機械に反対した絶望的な反抗をくりかえし、三十年革命では大きな役割を演じた²⁾。

(1) クチンスキー『ドイツ経済史』高橋正雄訳、第三、四講。

Joho; *Traum*, S. 13ff.

(2) Joho; *Traum*, SS. 13/5. なお、機械の影響はすべての手工業部門に一樣におよんだのではない。ワイトリングのような仕立屋には機械との競争はまだなかった。機械についてのかれの見解が、職人的視野をなかにこえていたのはこのためだろう。(Joho; *Traum*, S. 15 ff.)

一八二七年になつてワイトリングは、兵役を逃れるため旅券を偽造してプロシヤを去り、ドイツ国内を渡り歩いたすえに、一八三五年十月にはパリにやつて来た。その間ライプツィヒでは折しも三十年革命が勃発し、かれも諷刺詩を書いたりしてこれに関係し、革命の勃発から失敗までを目のあたりにするが、この体験はのちの革命家ワイトリングにとってはかなり貴重なものとなつたようである¹⁾。

(1) ワイトリング自身のちに『保証』でこの時の体験を語つてゐる。Garantien, S. 278 ff. (Kaufhold 版による。以下おなじ)

パリにやつて来たワイトリングはさつそく社会主義運動の渦にまきこまれ、いつしかその渦中に立つことになった。当時のパリは七月王制下、一方に産業革命が新しい局面を迎えて古い生産様式をおしつぶしていき、またルイ・フィリップの反动政治が行なわれており、他方では、「誰もが吸う空気の中に社会主義思想の萌芽がふくまれていた¹⁾」といわれるほど革命的空氣が強まつていた。そのため、全ヨーロッパの革命勢力はそこを避難所とも、あるいは集結所ともし、パリはあたかも社会主義・共産主義の高等学校の觀を呈してさえたという²⁾。思想の流れを見れば、一方にサン・シモンから出たルルー(Pierre Leroux, 1797~1871)、フーリエを奉ずるコンシデラン(Victor Considérant, 1808~93)らの社会主義、他方に神秘的なカンー

(Etienne Cabet, 1788~1856) やシャロバン⁴⁾の伝統をくむブオナロッチ⁵⁾ (Filippo Michele Buonarroti, 1761~1837) ラボネル⁶⁾ (Albert Lapouneraye, 1808~49) など急進的なフランク⁷⁾ (Louis-Auguste Blanqui, 1805~81) の共産主義、それに「坊主社会主義」のラムネー⁸⁾ (Felix Robert de Lamennais, 1782~1854) など、実にいろいろどりの思潮があり、運動組織もそれに対応しあらずあつた。しかしそれとざっと大別すれば、一七八九—九二年革命の人権の回復を目ざしながら私有財産に執着しつづけるいわば「政治革命」派、これにたいして私有財産の廃棄をまっこうから宣言するいわば「社会革命」派の秘密組織の二つになる⁹⁾。

- (1) Mehring: Anmerkungen zu den *Gazetten*, S. 265.
- (2) Jobo: *Traum*, S. 24 f.
- (3) 「共産党宣言」選集二卷五一八頁。
- (4) ガローディ『現代フランス社会思想史』平田清明訳、一八五一六頁。

- (5) Jobo: *Traum*, S. 26 ff.

そのころ、パリには政治的亡命者や遍歴中の職人などドイツ人が多数おり、かれらのうちいくらかは一八三三年以来、ドイツの統一と自由を要求する結社をこしらえて来た。「ドイツ亡命者同盟」(Das deutsche Bund der Geächteten) という結社の一つで、その前身「ドイツ国民協会」(Der deutsche

Volksverein) が三年のすえ弾圧でつぶされてのちに再建(三四年)されたものである。ドイツ人労働者約二百人が参加していたが、パリについたワイトリングはまずこの「亡命者同盟」に加入した。しかし、「亡命者同盟」はまもなくワイトリングがドイツに帰っているあいだ(一八三六年四月—三七年九月)に分裂、エウアーニツ¹⁰⁾ (August Hermann Ewerbeck, 1816~60) シャパー¹¹⁾ (Karl Schapper, 1813~70) は共産主義的な要求をかかげて新たに「義人同盟」(Bund der Gerechten) をこしらえた(一八三六年¹²⁾)。共和主義から共産主義への移行は、当時フランス人の組織では「家族社」から「季節社」への移行(一八三六年)にも見られたが、この現象は、いずれも主として、各組織内において亡命者・インテリの要素が減り、手工業者の要素が増えるにつれて生じて来たもので、手工業者層が政治的・思想的に亡命者から独立する過程を示しているものと考えられる¹³⁾。

- (1) 一八四〇年代には五万から六万いたという。Kaufhold: *Einführung*, S. XXII.
- (2) Brugger: *Geschichte*, SS. 50/2. Adler, G.: *Die Geschichte*, S. 10 ff.
- (3) 「義人同盟」設立にさいしてのワイトリングの役割をメーリングは否定しているが、カウフホルトはかなり高く評価している。なお、広実氏がメーリングなどによって、

シュスター (Theodor Schuster, 生没年不詳) をも「殺人同盟」の創立者とされているのは、ブルッガーによれば誤りのようである。Mehring: *Einführung*, SS. IX/X. Kaufhold: *Einführung*, S. IX. Brügger: *Geschichte*, S. 56 n. 9. 広末「Vorwärtsにおける社会主義」二九頁。

(4) Brügger: *Geschichte*, S. 53.

(5) Kowalski: *Schweizer W.-Zeitschriften*, S. 829.

ふたたびパリに來たワイトリングはこの新しい同盟に参加した。この同盟で読まれた本にはサン・シモン、フーリエ、カベール、バブーフなどがあり、それに、バブーフの陰謀に参加したところのあるブオナロッチイや、原始キリスト教と共產主義を結合させた教義を説く僧ラムネー、ジャコバンの伝統をつぐブランキなども、直接にワイトリングとその同志に大きな影響を与えた。ワイトリングは能弁であり、職人としてはかなりの勉強もしていたから、たちまち頭角を現わして同盟の指導的地位につき、さらに、いわば同盟の綱領ともいうべき小冊子の執筆を依頼されさせた。一八三八年の暮に匿名で書かれた『人類の現状と理想』と題するものがこれで、二千部が秘密出版され、好評を呼んだ。その内容はのちの『調和と自由の保証』(一八四二)にほとんどが発展的にくみこまれているから、ワイトリングの社会思想の基本線はすでにこのときに成立していたと見てさしつかえない。『人類の現状と理想』は、その成立の事情

に見られるごとく、理論としての社会主義が、物質的担い手としての労働者階級とはじめて結びついたことを示す記念碑的な文書である。

(1) Joho: *Traum*, S. 31 n. 33/5.

(2) W. W.: *Die Menschheit, wie sie ist und sein sollte*, Paris 1838. 一八四五年に第二版が、九五年にはファックス (Eduard Fuchs) の手による再版が出ている。

ところが、この年の五月ブランキの「季節社」の蜂起があり、その影響下にあった「義人同盟」からもシャパー、パウアー (Heinrich Bauer, 生没年不詳) らが参加したが、たちまち鎮圧せられ、かれらは追放されてロンドンに逃れ、パリにおける「義人同盟」の組織は壊滅に近い状態になった。ワイトリングはそのごパリにとどまって同志の糾合につとめたが、あまり振わず、パリはエヴァーベックに任せて、やがてスイスにその活動の舞台を移すことになった。

スイス各地にはフランス以上にドイツ人手工業者が多数遍歴しており、有力なドイツ人の政治組織として「青年ドイツ」(Das junge Deutschland)があった。この組織はブルンシュヴァルト (Burschenschaft) の伝統をついでロマン的・空想的傾向をもち、またマッシーニ (Giuseppe Mazzini, 1805~72) の「青年ヨーロッパ」(Die junge Europa) に加盟して共和主義的傾向をもそなえていた。パリの「ドイツ人亡命者同盟」と

同様、はじめはインテリの要素が強かったが、のちに手工業者の要素が大勢を占めるようになった。

(1) Brügger; *Geschichte*, Kap. 1.

四一年五月ジュネーブに來たワイトリングは早速「シモン・ト(Simon Schmidt, 生没年不詳)・ヤッカー(August Becker, 1814~75)・ザイラー(Sebastian Seiler, 1810頃~80頃)らの同志を得て、「青年ドイツ」の影響下にある「労働者教育協会」(Arbeiterbildungsverein)の中に「義人同盟」の支部を作りながら、一種の消費組合運動をすすめた。同時に月刊誌『ドイツ青年の助けを呼ぶ』(Hülfe der deutschen Jugend)を發刊、公然と共產主義の宣伝活動を行なった。かれの活動はスイス全城におよび、その影響はドイツ人のみならずスイス人にもまた手工業者・労働者のみならず知識人にも、広がっていき、四三年の半ばまでには七五〇人の同志を獲得することに成功した。こうした活動の中で、かれは同志の援助と激励のもとに新たに一冊の本を書きあげた。題して『調和と自由の保証』。激しい社会批判と、未来の共產主義社会の像を詳しく画きだしたこの書物は、一八四二の暮に出版されるや、たちまち大きな反響を呼び、フォイエルバッハ、ハイネ、マルクスはそれぞれ口をきわめて本書を称賛した。(本書の内容・意義については次節以下にゆずる。)

(1) 具体的な内容はわからないが、Kostanstatl とか Spei-

ワイトリングの生涯と『調和と自由の保証』

scanstatl とかいわれているのを見れば、食堂のようなものをいふたのであらう。それでいて収益もあつたのだらう。Joho; *Traum*, S. 53. Brügger; *Geschichte*, S. 91.

(2) これはのち「Der junge Generation」を題し、四三年六月ワイトリングが逮捕されるまで(四一年九月号から四三年五月号まで)つづいた。最初の予約は一千部あったという。なお本誌を週刊誌とする記述(コーホー、広実氏)は、最近本誌の完全なオリジナルが発見されたため、誤りであることが確認された。Kowalski; *Die Schweizer W.-Zeitschriften*, S. 825. Joho; *Traum*, S. 48/9.

(3) Kauffold; *Einführung*, S. XV.

(4) Joho; *Traum* S. 50.

(5) Kauffold; *Einführung*, S. XVII.

(6) Kauffold; *Einführung*, S. XVII/XVIII. Karl Grtn; *Ludwig Feuerbachs Philosophische Charakterentwicklung. Sein Briefwechsel und Nachlass 1820-1850*, 1874, S. 365.——*Brief Feuerbachs an Friedrich Kapp vom 15. x. 1844*. Heinrich Heine; *Samtliche Werke*, hrsg. v. Elster, Bd. VI, S. 45. フォイエルバッハ「プロメテウスと社会改革」への批判的傍註『選集補巻四』二二一頁。

しかし「青年ドイツ」の影響は根強く、しかも経済発展の

遅れたスイスでは、組織活動は順調に進まず、加えて、当局の弾圧もきびしくなってきたため、このものかれは、一種のあせりから、しだいに神秘的な傾向を帯びるにいたり、理論的な宣伝だけではもの足りず、みずから聖トマスのごとく振舞い、きわめて質素な生活を実践したりする。こうした傾向の産物がひきつづき五三年五月に書きあげられた『貧しき罪びとの福音』である。共産主義を原始キリスト教によって基礎づけようとしたもので、当時の手工業者者に一般的な宗教的傾向に訴える意図もあったのであろう。しかし、この書物の広告文がもとで、かれは六月に同志八人とともに逮捕、翌年五月まで獄につなされた。この投獄がワイトリングを決定的に現実から引き離してしまったことはまもなくはつきりするが、かれの影響力を恐れていた当局は、かれを釈放すると同時にドイツ官憲に引き渡し、ドイツ当局もさらにかれを国外に追放した。かれは八月ロンドンに渡った。途中ハンブルグでハイネと会うが、おたがいにあまりいい感じは懐かなかつたらしい。

(1) Joho; *Truam*, S. 52 ff.

(2) W. W.; *Das Evangelium eines armen Sünders*, Bern 1845; 翌年改題再版、英語訳も出る。

(3) 「青年ドイツ」は無神論の立場をとっていたから、当時の手工業者層の中ではこの点が弱点であり、ワイトリングは「青年ドイツ」のその弱点をねらってその影響下にある

手工業者たちを獲得しようとしたのであろう。Kauthold; *Einleitung*, S. XXXII/IV.

(4) Joho; *Truam*, S. 94 f. この時のことについてハイネの書いたものが二篇バルネコールに集められている。Barni-kol; *W. der Gefangene*, SS. 261/3.

ロンドンでは、この「勇氣と才能あるドイツ共産主義の指導者」(オウエンのことば)ワイトリングを迎える集会が盛大に催おされたが、はからずも、これはワイトリングがそのはなばなしい活動の舞台から退く花道となった。かれの手工業者的な視野は、ずつとすすんだ資本主義的生産様式のもとでチャーティスト運動という形で発展しつつあるイギリスの労働運動のなかでは、あまりにもせますぎた。ロンドンの「義人同盟」ではマルクス、エンゲルスの影響が増していた。²⁾ つづいて一八四六年三月、ブラッセルで開かれた共産主義通信委員会で、ワイトリングは革命の条件と戦略をめぐるマルクス、エンゲルスと決定的に対立、マルクスが「無知がだれかの役に立ったためしはな³⁾」という言葉を投げつければ、ワイトリングは「批判は食べる物がなくなると自分自身をも食べるようになるものだ⁴⁾」とやり返して、ここにワイトリングはヨーロッパの革命勢力から完全に孤立、ついに「愛の共産主義」者クリーゲ(Hermann Krüge, 1820~56)に招かれて一人でアメリカへと旅立った(四六年二月)。

(1) Joho; *Traum*, S. 96/7.

(2) Kauffhold; *Einleitung*, S. XXXVII.

(3) Kauffhold; *Einleitung*, S. XLI. (aus: *Die Klassiker des wissenschaftlichen Kommunismus zur deutschen Arbeiterbewegung*, S. 38/9)

(4) ライトリングのクラーゲ宛ての手紙の一篇。Mehring; *Einleitung*, S. XXXIX.

(5) この間の書き宛てについては、邦語でも次の書物で見られる。メーリング『カール・マルクス』東原訳、第一巻一五〇頁以下。アル・ニン選集第一巻一四三頁以下。へわくは、次の書物を参照のこと。Kauffhold; *Einleitung*, S. XXXVIII ff. Joho; *Traum*, S. 107 ff.

(6) Kauffhold; *Einleitung*, S. XLI.

アメリカでは「解放同盟」(Befreiungsband)を結成、四八年革命の勃発にないしては、パリを通過してベルリンに帰り、週刊誌『ツァッシャー』(Zwischen)を発刊するが五週間でつなれ、やがて「同盟」の支部を組織したが、これも弾圧で行かずまり、またびニュー・ヨークに帰った。そののかれは『労働者の共和国』紙(*Republik der Arbeiter*) (一八五〇年一月一五五年七月)を出した。『労働者同盟』(Arbeiterbund)を設立(五〇年)したりするが、いずれも失敗してからは、移民局に動めるかたわら、ミシンなどの七つの特許をとり、その

ワイトリングの生涯と『調和と自由の保証』

特許問題でシンガー・ミシンと争ったことになった。また貧乏な生活のなかで天文学などにも興味をもち、いくらかの論文を書いているが、科学的なものではない。

一八七一年一月二二日、ニュー・ヨークに開かれた第一インターの会議に出席してから三日のち、かれはその多様な生涯を閉じた。

(1) Joho; *Traum*, S. 147.

(2) 既述のもの以外のライトリングの著書は以下の通り。
Kerberpoesien, [1844執筆] (Hrsg. v. Barnikol, in: *W. der Gefangene*, SS. 149/184.)

Gerechtigkeit, Ein Studium in 5007 Tagen, [1845完成] (Hrsg. v. Barnikol, Christentum und Sozialismus, Bd. 2, Kiel 1929.)

Klassifikation des Universums, [1845頃] (Christentum u. S., Bd. 3, Kiel 1931.)

Theorie des Weltsystems. (Christentum u. S., Bd. 4, Kiel 1931.)

Der bewegenden Urstoff in seinen kosmotheologischen und weltanschaulichen Wirkungen: ein Bild des Weltalls. (Christentum u. S., Bd. 5, Kiel 1931.)

三 『調和と自由の保証』の内容

つぎに、われわれはワイトリングの思想の内容を見ていくことにする。はじめに述べたように、そのばあい対象とするのは、かれの主著『調和と自由の保証』である。

ワイトリングは理論家であるよりも前に実践家であった。

『保証』も、理論的な関心に導かれたものではなく、むしろ実践的関心につらぬかれて書かれている。しかしながら、この実践的な関心も、さしあたっては、現代社会の悪がどこにあるかを人びとに示し、さらに未来の目標を与えて人びとを立ち上げようとする啓蒙宣伝向けられていたのだから、一応は、現象としての個別的な社会悪を、本質としての社会構成の原理にまでさかのぼって追求するという理論的な形をとらざるをえなかった。だからこの書物では、実践家がどのような点で理論を必要とし、しかもどのようにしてその理論をとり入れ、あるいは切りすていくか、その過程がよく見てとれる。つまり実践的な意欲というものがどのようにして理論的な関心と結びつくものであるかということが、そのプラス、マイナスの両面においてよく表わされている。

こうした理由で、われわれは本書を検討するにあたって、これをたんに理論的な深さにおいて見るよりも、思想の内容、つまり、現代社会のもろもろの制度、現象をワイトリングがどの

ような立場から眺め、それについてどういう態度をとったか、ということに力点をおいて見ていくことにしたい。

『保証』は、序文を別にすれば、大きく二部に分たれている。第一篇「社会悪の成立」(Die Entstehung der gesellschaftlichen Uebel)は現代社会の悪をその根源にまでさかのぼって批判しようとし、第二篇「社会再組織の構想」(Ideen einer Reorganisation der Gesellschaft)はこれに代わるべき未来社会の基本的な構図を示すとともに、それへと移行する過程についての考察をふくんでいる。

序文の紹介からはじめよう。

かれの出発点は、「いろいろな住まい、いろいろな仕事場のどこに行っても、まったくおなじような苦情を聞く」(一頁)ことのできる現状である。つぎに、こうした「近くにいると耳をうるさんばかりの不平の一つ一つ」(一頁)は普遍性をもったものであり、すべて「社会の無秩序」(三頁)に帰せられる。ワイトリングのこの主張は本書の全体を貫き、本書の特徴をなしている。

(1) 以下、『保証』からの引用はすべてカウフホルト版(一九五五年)により、頁数のみをしることにする。

しかし、このような「社会の無秩序が広く存在していることについては、決して皆が皆それに十分気づいているわけではない」(三頁)のだから、その「悪の大きいことがどんなほんく

ら頭にもすぐに理解できるように述べられねばならない」

(三頁)として、本書の課題を「社会は組織され方が悪い時にはどんなものであり、またヨリよく組織されるべきにはどんなになりうるだろうか、ということを示す」(三頁)にと定める。したがって、現状批判が本書の第一の課題であり、しかもその批判は、社会組織の欠陥に集中されねばならない。

第二の課題たる、将来のすぐれた社会組織の像を画いて見せることは、現状批判をきわ立たせ、人びとに行動の意欲を起こさせるのに必要ではあるが、もし社会の人びとがわれわれの主張を十分に認めるならば、「われわれは建設ということについてはまったく意に介することなく、また新しい建築のための設計をすることにあまり価値をおきすぎることせず、古くならつた無用物を取り払うのだ、いや打ち倒すのだ」(三頁)、当面の問題はまず旧制度の打倒である。思想的に見れば、ワイトリングはここで空想家の域を数歩踏みだしている。しかしこのことは、かれ自身の思想の形成史から見ればむしろ当然のことである。生まれた時から赤貧の中に社会の下積みとして育つたワイトリングは、たえずこの社会と闘いながら、この社会に憎悪をもやしつ、しかもなお不屈の魂をもって、この社会の中で生きていかねばならなかったのだ。おとぎの国の夢は、みずから安楽に暮しながら虚げられている人びとの身の上に思いをはせる慈悲深い人びとの思いやりの中からか、あるいは砂漠

を行く渴いた旅人がオアシスの幻を見るところ、みずからの逆境に絶望した人びとの救いを求める祈りの中からか、生まれて来ないものであろう。

少なくとも一八四二年のワイトリングは絶望した人間ではなかった。かれは人類の進歩を樂觀していた。「太陽のもとに何一つ完全なものはない！」(三頁)「進歩は一つの自然法則であり……進歩をおし進めることは、われわれみんなの仕事である」(四頁)

こうして、ワイトリングは多数の同志の望み、期待を代表してこの書物を執筆した。「かれらは私のために働き、私はかれらのために働いた。たとえ私がそれをしなくとも、他の何百という人びとが私のかわりにこの仕事をしたことだろう。だがともかくも私は機会をもっていたのであり、したがってその機会を有効に使うことが私の義務であつたのだ」(四頁)ドイツの、プロレタリアートがはじめてみずからの言葉で語りはじめたのである。

第一篇「社会悪の成立」は、現代の不平な社会を歴史的に考察し、その原因を明らかにした上、そこから生ずるものもろの害悪を指摘、さらにそのような不平等を支える制度について述べている。以下、それらを内容的に紹介しよう。

a 私有財産批判　ワイトリングによれば、現代の社会は不平等の社会である(一二頁)。「少数の人びとにとっては、今日

の社会状態はまったく好ましいものである。かれらは、もっといい社会状態がありうるなど思つて見ることさえできない。」「(二二頁) 他方、「圧倒的多数の人びとは、今日の社会状態に満足してはいない。」「(同頁) では、その原因は何か。かれは、それを私有財産制度のうちに認める(同頁)。したがって、私有財産にたいする批判はかれの現代社会批判の中核をなしている。けれども、注意を要するのは、かれが私有財産そのものを悪だとしてはいない(二二頁)、ことである。

そもそも、人口の少なかった「社会の原始状態」(第一章、*Urzustand der Gesellschaft*)のもとでは、労働概念もなく、したがって所有概念もなかった。それがいつのころからか、牧畜において、労働を媒介に「私のものとおまえのもの」(*Mein und Dein*)(二三頁)が生じ(第二章「財産の成立」、*Die Entstehung des beweglichen Eigentums*)、土地においても、農業が発明されてから「分割・占有が行なわれ、(第三章「不動産の成立」*Die Entstehung des unbeweglichen Eigentums*)、ここに私有財産が成立した。しかし、人口が少なく、自然の産物がありあまるほどで、土地も十分豊かであった大昔には、この私有財産は社会に害を及ぼすものではなかった(二二頁)。

だが、そのご人口がだんだんに増えて、もはや誰でもが自分の好きなだけの土地を耕やすことができないようになると、それと並んで、私有財産概念もしだいに人びとの頭の中に定着し、

私有財産の「相続の発明」(第四章、*Die Erfindung der Erbschaft*)が行なわれて、従食者(*Feudalenzar*)が生まれた(三二頁)。こうして一方に有産者が、他方に無産者が発生するにおよんで、私有財産は一つの悪に転化することになったのである(二二―三三頁)。なぜ悪かというに、こうした不平等というのがそれ自体で人びとにとって不幸である(九頁)上、少数者の手にある私有財産は、無産の労働者階級を悲惨な境遇に突きおとす(二三頁)ばかりでなく、「戦争の発生」(第五章、*Die Entstehung der Kriege*)や「奴隷制度の成立」(第六章、*Die Entstehung der Sklaverei*)やえもたらずからである。したがって、今日の私有財産は「あらゆる悪の根源」(二四頁)であるとともに、「社会の自然権を侵害するもの」(二三頁)である。

- (1) この概念は、前に引用した序文の「進歩は自然法則である」という考え方とともに、啓蒙主義の強い影響の下にあることを認めることができる。Mielcke, *Deutscher Frühsozialismus*, S. 31/2.

このように、ワイトリングが私有財産を批判する際の主たる基準は、人間の幸福の基礎としての平等であったが、かれはまた、私有財産が生産力の発展をはばむことによって人類の進歩を妨げる働きをもっていることにも、正しく目を向けていた(一四一―一六頁)。

b 貨幣制度批判 ワイトリングによれば、人口の増加、生

産の發展は「交易の成立」(第七章、Die Entstehung des Handels)をうながし、それにもなつて分業・交換はいっそう多様化するが、そうして複雑になつた取引をスムーズにするために發明されたのが貨幣である(第八章「貨幣の發明」Die Entstehung des Geldes)。

ついでかれは、この貨幣制度がさきの私有財産制度につけ加わつたものを現代社会である(三四頁)として、貨幣制度に批判の目を転ずる。貨幣が出現してからは、私有財産制度の害悪はもっぱら貨幣制度を通じて現象することになるばかりでなく、貨幣は、あらゆるものを吸いつける磁石のごときその特性(二四一頁)のゆえに、人間の利己心を無制限に解き放なつて(五一頁)、私有財産制度の害悪をいっそう鋭くかつ完べきなものとするのである。

巨大な富が少数者の手に集中するということも貨幣制度によつてはじめて可能になつた事態であり、このような一方における富の集中は、必然的に他方における貧困を生みだす。おなじように、貨幣制度によつて金持にはあらゆるたぐいの奢侈が可能になつたが、そのためにまた貧乏人はどん底の苦痛に耐えねばならなくなる。こうして、ワイトリングにあつては、貨幣制度は、不平等を拡大する手段と見なされるとともに、他方においてはまたその不平等を維持する手段である(五四頁)とも考えられている。

ワイトリングはまた、貨幣制度によつて新たな悪が生み出されたことを強調する。それは賃金奴隷制と労働価値の詐取である。まず前者について、かれは、「貨幣がもたらされるとともに奴隷制の様相は一変した。奴隷制の外面的な」とわしきは、契約とか法律とかのかけに大部分かくされてしまつた。こうして名目上は現在奴隷制は廃止されているといえるが、しかしながらそれの実態は、多くの点で以前よりずっと悪くなつて存続している。」(四九—五〇頁)と言い、さらに後者については、「労働の真の価値を過少評価することは、「物々」交換制度のもとでよりも、貨幣制度のもとの方がずっと容易である。」(五九頁)と指摘している。

したがつて、ワイトリングでは現代社会の悪はすべて、私有財産制度をうちに含むものとしての貨幣制度の罪に還元されることになる。両者は一体として考えられている。それゆえ、かれは、貨幣制度をなくしただけでは階級社会はなくなり、平等な社会を実現するためには、どうしても私有財産制度そのものを倒さねばならない、と主張したのであり、この点ではっきりと共產主義の立場に立っている。

ただし、かれの考えていた貨幣というものは、右にも述べた点で産業資本としての性格をもつてはいいたが、なお高利貸資本としての性格がずっと濃ゆかったから、かれには、現代社会が資本主義社会として明確に意識されることはなかった。かれ

が画いていたのは、むしろ階級社会一般の像であった。

c 商業批判 ワイトリングによれば、商業の悪もまた私有財産制度の産物である(第十二章「小金融業者と小売商人」 Geld- und Warenkramerei)。かれは第一に、商業が人間と資材との非常な浪費である(二〇〇—二〇一頁)ことを指摘する。かれのこの批判の前提には、極端にいえば商業無用論がある。「よしんば、小売商人の見解にしたがって、小売商業・飲食業もまた一つの職業(Geschäft)であることを認めたにしても、誰にでもすぐわかるように、それはほとんど役に立たない職業であって、共同体の状態では、われわれはそれにたずさわる人間を十分の一にまで減らすことができる。」(二〇〇頁)

かれの商業にたいする批判の第二点は、右の浪費が結局労働者(農民・手工業者)の負担において行なわれる(二〇二頁)ことにあり、またその第三は、商業はその上、販売と購買を通じて二重に労働者から詐取する(二〇三—二〇五頁)ことにある。

こうして、「不平等の状態のもとでは、貿易と商業(Handel und Kommerz)がさかんにねばねばするほど、それだけ労働する階級の貧困も増大する。イギリスの状態を見よ」(二〇七頁)という見解が出てくる。第四に、「古い社会秩序の不合理さをもっともたやすく知ろうと思えば、諸君は市へ行って観察しさえすればよい。」(二一四頁)として、かれは商業の無政府性を指摘している。

(1) ワイトリングの考えていた「労働者」については、のちにくわしく触れる機会があるので、ここでは、それが直接生産者一般を意味していたことを指摘するだけにとどめる。

(2) この点についても、のちに触れる機会がある。

ワイトリングの商業批判は、あきらかに、「フリーエ派のパウロ」とかれの名づけたコンシデランの影響をつよく受けている。²⁾その証拠に、かれは、『保証』においてコンシデランから数ページにわたる詳細な引用を試みている(二〇三—二二頁)。だが、両者のちがいが、すでにこの『保証』においてははっきりとしていた。第一に、コンシデランが商業そのもののうちにその悪を見る立場からあまり出なかったのにたいして、ワイトリングは商業の悪を私有財産・貨幣制度にもとづけていたし、第二に、コンシデランが商業の害は社会一般に加えられるものだとしているのにたいし、ワイトリングでは貧者つまり労働者に加えられるものとしてつかまれ、ここでも階級対立が軸になっていた、ことがそれである。

(1) 『保証』第三版での言葉。『保証』三〇九頁、註二一八。

(2) ラムによれば、一般にワイトリングにあつては、フリーエからの影響は強いが、フリーエとの基本的なちがいは、ワイトリングが階級闘争を強調したことで、知識の優越を承認したことにある、という。Ramm: Die grossen Sozialisten, S. 491.

d 祖国・宗教・道徳への批判　ワイトリングの現代社会批判は、その大半が以上のことがら、つまり社会の経済的な仕組みに向けられていたが、政治制度については、この第一篇では何ら体系的な批判はなされていない。そのかわり、かれは、世襲制度・軍隊制度・祖国（国境・言語）・法律・宗教・道徳（慣習）などに痛烈な批判の筆を進めている。かれによれば、これらはいずれも私有財産制度から必然的に生まれたものであると同時に、これまた私有財産制度から生じた不平等と抑圧の体制の支柱ともなっている。

まずはじめに、いわゆる祖国とか祖国愛とかいわれるものについてのかれのユニークな見解（第十一章「祖国・国境・言語」Vaterland, Grenzen und Sprachen）を見てみよう。かれによれば、「祖国」（Vaterland）とは、ドイツ語の文字通り、父（Vater）の土地（Land）であり、「父から息子に遺された土地片（ein vom Vater auf den Sohn vererbtes Stück Land）である。つまり、私有財産のことである。それゆえ、自分だけにせよ、あるいは他人と共同でせよ、とにかく、私有財産をもつ者だけが祖国をもっているのである。」（八四頁）これを裏返していうと、「私有財産をもたない者は何ら祖国をもたない」（同頁）のであり、またこの私有財産を守ることから生まれた祖国愛をも当然もちあわせてはいないのである。「いちど失ったならどんな外国へ行ってもふたたび見いだすことはで

きないといったほど大切なものを、いわゆる祖国において何一つもたないような人間が、その祖国にたいして一体どのような愛をもちえようか？」（八五頁）

祖国愛とか国民性とかがさかんに言われるのは、富者階級が労働者大衆を支配していつわりの外敵（これまた労働者から成っている）にたいして立ち向かわせるためである（八八頁）。われわれの真の敵は、このように背後にあって戦争をおおきく、労働者同士に「血のドラマ」を演じさせる支配者たち、「祖国」のなかで、日夜、労働者階級の生命を危機に瀕せしめている財産所有者たちである。支配階級と労働者階級こそおたがいに異人同士であり、敵同士である。（八七—九〇頁）

つぎに、このように祖国と祖国愛を否定したあとにワイトリングがもってくるものは、人類と人類愛である（八六頁）。かれには民族の問題はなかった。かれは民族を、私有財産所有者たちの運命的結合から歴史的に形成されたものだ、と考えていた。こうしたかれの見解の底には、人間は生物学的個体としてみんなおなじように作られている、とする考えが横たわっている。この考えがもつとはっきり現われるのは、言語についてのかれの叙述においてである。つまり、かれによれば、自然はすべての人間に同一の言語器官を与えたのだから、本来ならば言葉も一つであるべきはずだ、というのである。それなのに実際に数多くの国語が存するのは、おたがいにわかれわかれに生

活していたからである。²⁾ (九三—四頁)

(1)、(2) これらの考え方は、ダーウインの進化論における考え方に非常に近いものをもっている。ところで『種の起源』の出版は一八五八年だから、『保証』はそれにさき立つこと十二年である。社会観と自然観において、似たような考え方が、おなじころ並行して別々に出て来ているということは、思想的にみて興味あることがらである。

「軍隊制度」(第十章、Das Soldatenwesen)にたいするワイトリングの批判は必ずしも祖国批判をふまえてはいないが、軍隊が権力者による抑圧の道具であり、人民に負担をかけるものであることが批判点となっている。

宗教批判も、教会批判にとどまっただけではなく、まさしく宗教の天上的な性格が階級的なものだとして批判される。ワイトリングによれば、宗教は、「富者」が地上の幸福を独り占めできるように、「貧者」にたいしては、現世の楽しみをすてて忍耐と節欲に徹することこそが天国への道である、と説くのである(一一五頁)。

また現在の道徳・慣習(Sitten)もこうした現実の不平等状態から生まれ、少数者の利益を守るためのものになっている。善悪は固定したものではなく、道徳・慣習も時代と民族により異なる。進歩に味方するものはこの古い道徳・慣習を破壊せねばならない。(第十三章「宗教と道徳」Religion und Sitten)

私有財産制度の原理の上に立つ現代社会をこのように批判したワイトリングは、ではどのような社会を理想としたのだろうか。かれは第二篇「社会再組織の構想」において詳細な見取図を与えている。

かれは一般に社会組織の根元的要素として「人間の欲求」(die menschliche Begierde)(一二七頁)をあげる。この欲求を充足する手段は「能力」(Fähigkeit)(同頁)であり、これが欲求の自然的限界をなす。しかし両者の関係は固定したものではなく、欲求はたえずその自然的限界を上げようとし、他方、拡大した能力が作り出した成果は新たに人間の感覚を刺激して欲求を一層増大せしめ、それはさらに人間の能力を発展さすように作用する。かくして社会は無限に進歩する可能性を自然法則としてもっている。(第一章「社会組織の要素」Das Element der gesellschaftlichen Ordnung)

したがって、この進歩を妨げるような社会組織は悪い組織であって、それを助長する社会組織はすぐれた組織である。かくて、理想社会では、各個人の自由の尊重の上にかかれらの能力は社会的に結合され、それが社会の総能力を形成する(一二八頁)。それを指導管理する者はすぐれた能力をもつ専門家であり、哲学者である。したがって、将来の社会において学問のものが意味はきわめて大きい。(第三章「学問について」Von den Wissenschaften、第九章「三人委員会」Von Trio)新しい

社会では政治はなく、管理が存在するだけである(第二章「管理について」Von der Verwaltung)。というのも、新しい社会は階級のない一大生産組織として構想されているからである。

労働には、まず「決められた労働時間」(一六七頁)だけの義務労働があるが、この時間数は、社会を維持・発展させるのに必要な一社会の総労働時間をその社会の労働可能人口で除して出てくるものである。ここに、それ以上の労働は「交換労働時」(第十章「Die Konnerzstunden」として「交換手帳」(Konnerzbuch)(一六八頁)に記入され、娯楽、嗜好品の享受に充当される。労働の選択は自由であり、しかも二時間ごとに異なった仕事につくことになる。(第五章「労働について」Von den Arbeiten)

- (1) かれは労働を三種にわけている。①「必要労働」(Notwendige Arbeiten) ②「有用労働」(Nützliche Arbeiten) ③「快適品の労働」(Arbeiten des Angenehmen)。①に属するものは、学問、病院、教育、分配、衣・食・住、休養のための労働。②に属するものは①の労働を「容易かつ完全にするための労働、つまり、労働用具の改善、機械の製作、道路・鉄道・運河などの建設など」。(一五八―一九頁) ③は芸術・娯楽・嗜好品のための労働。そして①と②に属する労働が義務とされる。

こうした組織の目指すところは、社会のたえざる進歩であり、

またそのことによって個人の自由が最大限に達成されることである(一六五、二二五頁)。このようにワイトリングでは、自由と進歩はあい伴なう概念であり、しかもその発展が、物質的生産(「自然にたいする人間の支配」)の拡大を基礎とするものだと考えられていることは注目されていることである。

それはともかく、では、こうした矛盾のない社会に移行するにはどうしたらいいか。ワイトリングは、それまでに提議されたいろいろの方法を検討し、共和主義的なやり方はすべてこれを斥ける。フリーエ的なアソシエーションも批判され、結局、平和的・理性的方法は望めないから、荒療治が必要であり、私有財産制度とそれにまつわるものろの諸制度とを一挙にたたきつぶさねばならない、ということになる。(第十八章「ありうべき移行期」Mögliche Uebergangsperioden)

このばあい、一般教育や啓蒙の重要性が指摘された反面、革命を生み出すものは社会の悪しき現状にはかならない点が強調されているが、これらの問題についての検討は、あとにゆずる。追記―本稿ではワイトリングとその思想の紹介を行なったが、その検討については稿を改めたいと思う。